

CAPNA

キャプナ★ニューズレター

「有事」の言葉が飛び交う戦後58年目の夏。

とげとげしくなった社会の映し鏡のように、子どもたちの悲劇が相次いでいます。

和歌山では、「元気ちゃん」という名の2歳の男の子が、母親と内縁の男性、その友人の計3人からせつかんを受け、死亡しました。

北海道のホテルでは、両親が、2歳の女兒と生後間もない男の赤ちゃんを殺して自らも命を絶った無理心中事件がありました。

小さな命を守るのは、先に生まれた者の務め・・・祖父江さんの言葉を思い出します。

Vol. 30

園長すけ 祖父江文宏の言葉

6月のCAPNA市民講座は、メーテレカメラマン村井航さんが、ご自身の撮影された番組「君に吹く風」と「いのち輝くとき」を見ながらお話をして下さるという形で行われました。

映像とお話の両方から、祖父江さんが出会いというものをも本当に大切にされていたこと、そしてその出会いひとつひとつは、今でもしっかりとつながっているということを感じました。

「村井君、もうそろそろ時間ないよ」と取材を勧められたことや暁学園での小さい人への最後のメッセージなど、祖父江さんの言葉はどれも力強く、あたたかく、中でも「人は、あなた自身が光り輝くために生きていく」という言葉はとても印象的で、心にズシンと響きました。

「また、みなさんと園長すけのことを語り合いたいです」と村井さんが最後におっしゃられたように、いつかまたこんな機会が持てるといいですね。

8月の市民講座は、「血のつながりを超えて」

8月28日(木)18時30分より、名古屋市女性会館にて行います。生みの親との縁が薄い子どもを養子に迎え、心の絆で結ばれている二人の里親さんからすてきな家族体験をお聞きます。進行役は、矢満田篤二さん(CAPNA理事・元児童福祉司)。特に、乳児院で暮らす運命の赤ちゃんと特別養子縁組を結んで共に暮らして下さる里親希望の方のご参加をお待ちしております。

Book紹介

(注)本の価格は税別です。

「It」と呼ばれた子



幼年期 少年期 完結編の3部作
デ'イ'ハ'ル'ザ'-著
田栗 美奈子訳
ソニー・マガジズ
幼年期 650円
少年期 700円
完結編 720円

主人公の凄まじい虐待体験と、保護され里親宅を転々としつつ、母を追い求め続け大人として成長していく苦渋に満ちた軌跡が描かれている。壮絶な日々の中、「なぜ」と叫び続ける彼の姿に、改めて我々の社会の複雑さを感じる。

「自分らしく生きればいんだよ」



岩田 利恵 著
(CAPNA 電話スタッフ)
文芸社
1000円

風のそよぎ、雲のたなびき、雨の日、晴れの日、そんな自然の営みの中で「私が私らしくある」ことの意味を、それぞれに投げかけてくれる。そして、ふっとそこに自分を重ねていることに気付かされる。そんなエッセイです。

ご寄付

次の皆様からご寄付をいただきました。お礼申し上げます。

(6-7月分、順不同、敬称略)

【団体】竹田印刷(株)、ともかたりネットワーク

【個人】白石淑江、水野邦彦 ほか匿名の方1名

CAPNAニューズレター30号 (隔月刊14号)

2003年8月20日発行

発行 特定非営利活動法人 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち

編集 CAPNA事務局広報チーム

事務局 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-4-404 TEL052(232)2880、FAX052(232)2882

どうなる？児童虐待防止法改正

2000年12月に制定された児童虐待防止法の見直し作業が進んでいます。審議会で「発生予防」「早期発見・早期対応」「保護・支援」の3つの検討チームに分かれて議論を重ね、10月をめどに取りまとめる予定です。CAPNAも民間の専門機関の立場から、厚生労働省の担当者と話し合いの場を持つなどして、「現場」の実感と要望を伝えてきました。虐待防止法改正の議論は多岐にわたっており、児童虐待がいかに複雑な問題であるかを再認識させられます。その議論のポイントを整理してみました。

発生予防 支援を必要とする人にきめ細かく

育児不安が虐待につながることも多いことから、「一般の子育て支援の充実」を冒頭に掲げています。また「虐待リスクのある家庭の把握」と「虐待リスクの低減」の項目では、リスク要因を的確に把握できるアセスメント指標の開発を重点に挙げるとともに、指標を活用する専門職（保健師など）の資質向上を強調しています。また、民間の相談機関も含めた関係機関の連携体制づくり、虐待を認めない社会づくりをうたっています。

課題として指摘されたのは、男性の育児参加、働き方の見直しの問題や、地域の小児科医に虐待防止の視点を植え付けていくためのデータバンクやスーパーバイザーの育成など。

また、支援の必要が大きい「産後のうつ状態」の問題と関連して、精神科医療の中で患者個人だけでなく、子どもも含めた家族全体に関わる視点を持ち、予防のネットワークとも連携していくことの大切さが指摘されました。

早期発見・早期対応 児童相談所の業務見直しを

虐待に対応するには、現在の児童相談所の体制では限界があることが明らかです。どうすればよいか、活発な議論が続いています。その一部を紹介するとー。

- ・一時保護所での混合処遇（被虐待、非行、不登校、障害児など）を改善し、治療・教育の充実が必要
- ・相談業務のうち、障害相談、健全育成相談などは市町村や他機関に
- ・医療機能の充実を
- ・保護者支援、里親支援のためスーパーバイズ機能の強化や職員の増員を
- ・心理判定員業務の見直しが必要
- ・シェルター機能の強化、シェルター機関の支援体制づくりを

また、児童相談所と併せ市町村の役割を検討すること、NPOとの連携強化を図ることも取り組みの方向性として指摘されています。具体的な意見・提案としては、関係機関の連携にあたって、市町村のコーディネ

ート機能を明確にする必要がある・児童家庭支援センターなど地域の拠点拡充を・通告義務のある「児童虐待を受けた児童」の中には「虐待を受けている恐れのある児童」も含めて考えるべきである一などが出ています。

また、行制権限をめぐっては、児童相談所の立ち入り調査を拒否された場合の打開策の検討・保護者の意に反する施設入所（児童福祉法28条）を期限付きのものにして再審査の仕組みを考える・保護者への指導のあり方について司法が関与し、動機づけ、実効性向上を図る・18歳以上の未成年者の親の親権喪失について、児童相談所長の申し立てを認める一といった方向性を打ち出しています。

保護・支援 家族再統合を目指して

児童福祉施設、里親制度の充実を図るとともに、親子の状況を的確に判断するための指標の開発などが挙げられています。

提案・意見としては、養護施設の小規模化、里親型の施設の促進、生活と治療の両側面の充実、里親のレスパイトケアやケアワークなどバックアップ体制の強化、施設の第三者評価導入などがあります。そして、施設の子どもたちの人権を考えれば、児童福祉施設最低基準の改善は大きな課題です。

在宅支援の強化（虐待の進行防止、家庭復帰後の支援）、子どもや保護者に対する治療・援助方法の確立、虐待を受けた子に的確に対応できる医療環境の整備も掲げています。

★ ★

審議会のやりとりは、各委員のさまざまな思いが交錯するうえ、どうしても「言うは易し、行うは難し」の理想論的になりがちです。どんな改正案ができるのか、注目したいと思います。

提言を眺めていると、CAPNAのネットワークの中では可能だけれど、他地域では難しいと思える問題も多くあることに気づきます。社会を変えていくのは「人」の思いであること、思いを支援するために法や制度があるのだと感じます。

同法改正をめぐる審議会のやりとりは、厚生労働省のホームページに詳しく掲載されていますので、関心のある方はご覧ください。

防止法改正をめぐり、司法福祉学会で活発な論議

専務理事 兼田 智彦

8月2～3日、日本福祉大学名古屋キャンパスで開かれた、日本司法福祉学会第4回名古屋大会で、「児童虐待防止法改正をめぐる」シンポジウムが行われ、CAPNA理事長の岩城正光さんと理事の多田元さんがパネラーとして参加しました。

多田さんは、常に子どもに寄り添い、子どもの最善の利益のために骨身を削っている貴重な弁護士で、いわば司法と福祉の協働のお手本。これまでのCAPNA弁護士活動の経験を踏まえ、児童虐待防止法の改正の視点として「子どもの虐待防止のための総合的、継続的なプログラムに裏付けられた法律にすることが必要だ」と訴えました。具体的な内容としては

- 1) 一時保護や立ち入り調査などについての司法的手続きの整備
- 2) 一時保護所や児童福祉施設で子どもの成長に応じたプライバシーの権利保障
- 3) 医療機関の虐待の発見通告義務に加えて、診療上の注意義務として子どもの安全配慮の義務も明示するなどの提案を行いました。

岩城理事長は、児童虐待防止活動にとって不可欠な市民団体(CAPNA)の立場から提言しました。これまでのCAPNAの活動を紹介するとともに、そのなかから新たな活動として、CAPNAホットラインの充実、虐待家庭への支援事業(アドボケーター)、専門機関への働きかけ、社会援助システムの再構築(医療・福祉・司法など虐待にかかわる専門性の壁を超えてどのように連携して行ったらよいか)、ネットワークの充実などを提案しました。

また、今後の市民団体と行政の役割分担として

- 1) 家庭支援における行政との役割分担
- 2) 児童福祉法27条1項2号(虐待親や被虐待児の指導委託)について、積極的に市民団体に委託してほしい
- 3) 電話相談業務民間団体への委託
- 4) 家庭訪問支援員制度の委託

などについて提言しました。その他、東京都墨田区児童相談所の心理職の倭文(しとり)真知子さんが児童相談所の現状と心理職の動きについて発言し、流通科学大学の加藤曜子さんは「児童虐待防止法とリスクアセスメント」について報告しました。

また日本司法福祉学会の学会長の山口幸男さん(CAPNA監事)は「適正手続きと臨床的フェアネス―少年司法におけるNeedsとRight」と題した小講演を行いました。その中で、戦後の「少年保護」の理想と現実、問題解決に努力したさまざまな人々、司法臨床における「事実調査」とフェアネスなどについて、わかりやすく話されました。